



令和2年 (2020年) 2月27日(木)

No. 15119 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347  
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971  
経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術了測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆欧州各国の知的財産制度  
-第5回- ドイツ(中) ..... (1)

☆フラッシュ(特許庁人事異動) ..... (8)  
☆知的財産関連ニュース報道(韓国版) ..... (9)  
☆知的財産研修会(特許・意匠に関する  
裁判例の“論点別”網羅的整理) ..... (12)

# 欧州各国の知的財産制度

## -第5回- ドイツ(中)

日本大学法学部(大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

### 1. はじめに

本稿は、欧州諸国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、ドイツの知的財産制度のうち、意匠制度を中心に解説する。

なお、前回の特許制度と今回の意匠制度は、いずれも知的財産(とくに、イノベーション)の推進に関する制度であることから、その関連として、これらの制度以外のイノベーションの推進に関するドイ

ツの制度についても紹介する。

### 2. 総論

ドイツの知的財産法のうち、意匠制度については、特許制度と同様に、その歴史は古く、1876年の「意匠又は模型の考案に関する法律」に始まる。その後、幾度の改正を経て、2003年には、欧州意匠指令を遵守するための改正がなされ、2004年6月1日に改正



## 特許業務法人 アイミー 国際特許事務所

所長 伊藤 英彦\*  
弁理士 白井 あゆみ  
副所長 森下 八郎\*  
弁理士

副所長 竹内 直樹\*  
弁理士 松田 美幸子\*

\*: 付記弁理士(特定侵害訴訟代理)

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-21-19 (オリエンタル堺筋ビル)  
TEL: 06(6120)5210 FAX: 06(6120)5211  
E-mail: info@imypatent.jp URL: <http://www.imypatent.jp>